

献上馬と倭寇（続編）

長濱幸男（宮古島市史編さん委員会副委員長）

はじめに

『宮古島市総合博物館紀要』第27号（2023）の拙稿「琉球の献上馬と倭寇」（長濱2023）では、琉球と明朝の朝貢貿易の経緯、明朝の琉球優遇策、貢馬の果たした役割について述べた。

この続編では、岡本弘道が『琉球王国海外交渉史研究』（2010）で「朝貢貿易の最盛期は遅くとも1450年以前」との見解を示していることに関し、その根拠となるデータを検証したい。また、朝貢貿易の尚巴志王と尚真王の比較、時期区分、朝貢品と附塔品の評価額、中継貿易の経営概要についても検討したい。

沖縄県立博物館・美術館において「琉球と倭寇のもの語り」「特別展」が2023年9月から11月にかけて開催された。貴重な資料が一堂に展示され、画期的な展示会であった。この展示と『図録』の貢馬に関わる説明について、いささか疑問に感じるものがあった。このことに関して私見を述べたい。

1. 朝貢貿易の最盛期データ検証

岡本弘道は『琉球王国海外交渉史の研究』（2010）で、琉球の対明朝貢貿易の最盛期を立証するために図表を掲げている。それは、図1「10年期単位の琉球朝貢の動向」（18頁）、表2「10年期単位の琉球朝貢品数目」（21頁）、表3「10年期単位の琉球附塔貨物数目」（22頁）である。そして「以上の統計から、琉球の対明朝貢貿易の最盛期は遅くとも1450年以前に設定されなければならないことが理解できる」（22頁）と述べている。この岡本データについて検証してみた。

1-1 岡本の朝貢貿易回数検証

岡本は「朝貢貿易の回数と進貢船の派遣頻度は1450年以前である」と述べている。この検証のために、岡本データと長濱データと比べてみた。岡本の引用した『歴代宝案』は、小葉田（1939）が取り上げている『歴代宝案台湾写本』であり、筆者が引用した『歴代宝案』は、『歴代宝案』訳注本1冊、2冊（沖縄県教育委員会1994.1997）である。1370年代から1540年代までの朝貢貿易回数は、岡本が274回、長濱が261回である。貿易回数の動向をみると、双方とも1450年代まで20回以上で推移していることから、「朝貢貿易回数の最盛期は遅くとも1450年以前に設定されなければならない」という岡本の見解は正しい。

表1 琉球の朝貢貿易回数の比較

	1370	1380	1390	1400	1410	1420	1430	1440	1450
岡本データ	5	16	31	26	34	28	28	21	24
長濱データ	2	9	31	10	18	24	40	21	19
	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530	1540
岡本データ	13	10	7	4	6	7	4	4	6
長濱データ	14	14	8	5	8	11	6	13	8

出典1：岡本弘道2010『琉球王国海上交渉史研究』p18 図1

出典2：長濱幸男2014「宮古島のルーツを探る」『宮古島市総合博物館紀要』18p24-71
『明実録』の「馬及び方物貢す」の記録と『歴代宝案』の進貢回数による。

ところで朝貢貿易回数の推移を俯瞰すると、ピーク時は岡本データでは1410年代の34回、長濱データでは1430年代の40回で、ピーク時にずれがある。しかし、いずれも1430年以前に高い数値を示しているから、岡本見解は正しい。双方の数値を10分の1で頻度計算すれば、1年に3.4回、もしくは4.0回となる。表現を変えれば、「1年3貢」もしくは「1年4貢」である。明朝の東南アジア諸国との朝貢貿易は、3～5年に1貢が一般的である。1年1貢も琉球への優遇策だとみられていることから、1年3貢～4貢は明国の琉球に対する特別待遇にあたる。この特別待遇された理由は、明国の倭寇対策に関係していると考えられる。朝貢貿易回数はその後、減少しているが、1年1貢がいつまで続いたかが重要だと思う。表1によれば1470年代に岡本データは10回、長濱データは14回となり、1年1貢が維持されている。この時期を朝貢貿易の安定期ととらえたい。

岡本も取り上げているが、朝貢貿易の内容を判断する要素は、①朝貢貿易の回数だけではない。②進貢船の派遣数と進貢船の規模、③朝貢品の貢馬や硫黄などの数量、そして④東南アジアや日本本土からの取り寄せ、明国に持ち込んだ附塔品の数量などである。この①から④が朝貢貿易と中継貿易の内容を判断する基準となる。

1-2 進貢船の派遣数比較

次の表2は、進貢船派遣数の比較である。岡本、長濱、小葉田データを比較してみた。

1420年代から1540年代までの進貢船の派遣数は、岡本が237隻、長濱が211隻、小葉田が198隻である。最大ピークは三者とも1430年代で、この年代は朝貢貿易回数の年代と一致している。岡本が指摘するように1450年以前が最盛期ということになる。

表2 琉球の進貢船の派遣数

	1370	1380	1390	1400	1410	1420	1430	1440	1450
岡本データ						33	37	29	—
長濱データ						20	37	22	19
小葉田データ						18	31	14	21
	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530	1540
岡本データ	19	23	18	17	14	14	12	11	10
長濱データ	15	18	18	16	15	12	6	7	6
小葉田データ	12	21	18	17	14	10	5	9	8

出典1：岡本弘道2010『琉球王国海上交渉史研究』p18 図1

出典2：長濱幸男2014「宮古島のルーツを探る」『宮古島市総合博物館紀要』18p24-71

出典3：小葉田淳1939 増補1993『中世南島通交貿易史の研究』p268-271

長濱データと小葉田データで船舶数が違っているのは、小葉田が本人の著書『中世南島通交貿易史の研究』で『歴代宝案台湾写本』を用いているが、筆者は『台湾写本』に欠けた部分を補足した『歴代宝

案』訳注本1冊、2冊（沖縄県教育委員会 1994.1997）を採用したことによるものである。

また、進貢船の船隻数把握には、朝貢品を確実に積載した記録による船だけなのか、朝貢品の積載記録の外、積載を推定した船も加えたのかによっても相違が生じる。筆者は「馬及び硫黄を貢す」、「馬及び方物を貢す」、「馬及び硫黄・蘇木・胡椒等を貢す」と確実に朝貢品を積載した進貢船のみを数えた。こうした事情を考慮しながら、表2の進貢船派遣数の年代動向をみると、いずれも1470年代までは20隻前後と推移している。1年代（10年）に20隻が1470年代まで続いたことは、1年2貢を意味するものではない。1回の進貢で2隻の船を使うこともあるし、1425年以降1船団（1起）は3隻で運航する事例が増えている（長濱 2023 p75）。

表2では、1年代（10年）に10隻が1510年代まで続いており、この数値は無視できない。進貢船の派遣頻度では最盛期を1430年代とみなすとともに、1510年代まで安定期が続いたと捉えることができる。

1520年代からは進貢船が減少している。あわせて船が小型化し、朝貢貿易が減少した。「『歴代法案』によると琉球国が自力で造船した進貢船は、1529年から就航している（尚清王の執照）。この船は本国小船とか土船（土地船）とか称され、乗組員数はジャンク船の半分程度である（岡本表一）。貢馬も4～10頭程度しか積まれていない。明から提供されたジャンク船は、1547年の義字号が最後の運航になった」（長濱 2023 p76）。岡本の掲げた「琉球朝貢船乗組員数の推移」からも進貢船の小型化が推測できる。

表3 10年期単位の琉球朝貢船乗組員数の推移（岡本表一）

資料：岡本2010

期間	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530	1540	1550	1560	1570	1580	1590
1隻平均乗員数	273	234	247	215	239	133	118	151	134	105	102	106	70

1-3 貢馬数の検証

朝貢品のうち「貢馬数」を検証するため、長濱、岡本、小葉田の各データを比べてみた。長濱データは1年代（10年単位）の総数を進貢年で割り算して1進貢年当たりの平均頭数を出している。小葉田データも同様に、1年代の貢馬総数を進貢年で割り、1進貢年当たりの平均頭数を算出している。岡本データは、小葉田の貢馬総数をそのまま採用している。ところが平均頭数では、1進貢年当たりの平均頭数と、その一方で1年代（10年）の頻度計算・10分の1に割り算する方式を混同して行っている。岡本データを具体的にみると1420年代は進貢年5年で割り算し、1440年代は進貢年3年、1460年代は7年（小葉田は6年）で割り算している。その他の年代では頻度計算の1/10である。

この岡本データでは1420年代が64頭、1430年代が57頭でピーク時を示している。そのため岡本は「1450年以前が最盛期」と説明している。しかし頻度計算に統一して算出すると1420年代は32頭と半減している。1440年代は23頭から7頭に減少、1460年代は25頭から18頭である。岡本の貢馬数（1年頻度の訂正值）のピーク時は1430年代の57頭である。次いで1420年代の32頭である。この年代は、朝貢貿易が1年3～4貢と特別待遇された時期であり、進貢船も30隻以上（1年代）である。1430年代の貢馬数の多さは、明国が1383年、琉球に来て983頭の馬を購入した事例と同じく、倭寇的

集団との関わりが窺われる。

明国への貢馬は、1 隻の進貢船に 15~20 頭が積み込まれた（長濱 2023p75）。表 4 の長濱データで貢馬の 1 年当たりの頻度計算値（訂正值）をみると、20 頭前後（18,8）は 1500 年代まで続いている。大幅に落ち込んだのは 1520 年代以降である。

表 4 貢馬の年平均頭数

単位：頭

		1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530	1540
長濱	総数	345	692	300	285	225	253	259	231	188	170	79	73	49
	進貢年	5	10	9	9	9	9	8	5	6	7	6	6	5
	年平均	69	69	33	31	25	28	32	46	31	24	13	12	10
	年頻度	34.5	69.2	30.0	28.5	22.5	25.3	25.9	23.1	18.8	17.0	7.9	7.3	4.9
小葉田	総数	320	570	70	—	180	293	259	246	162	135	49	58	55
	進貢年	5	8	3	*	6	8	6	5	6	7	3	5	5
	年平均	64	71	23	—	30	36	43	49	27	19	16	11	11
岡本		320	570	70	—	180	293	259	246	162	135	49	58	55
	1/10	÷5	÷10	÷3	—	÷7	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10
	年頻度	64.0	57.0	23.3	—	25.7	29.3	25.9	24.6	16.2	13.5	4.9	5.8	5.5
	年頻度 訂正值	÷10		÷10	—	÷10								
	訂正值	32.0	57.0	7.0	—	18.0	29.3	25.9	24.6	16.2	13.5	4.9	5.8	5.5

資料：岡本（2010）、長濱（2014）、小葉田（1939）

1-4 硫黄量の検証

進貢硫黄の年平均値の計算方法は、小葉田データの場合、1 年代（10 年）の硫黄総量を進貢年で割り、1 年当たり平均量を算出している（表 4）。岡本は、小葉田データの総量を使い、1420 年代、1440 年代、1460 年代では進貢年で割り算し、1 進貢年当たりの平均硫黄量を算出している。それ以外の年代では、硫黄総量を 10 分の 1 の年頻度値で算出している。年平均硫黄量の計算が混同している。

表 5 硫黄の進貢量平均値

単位：千斤

		1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530	1540
小葉田	総量	113	356	140	—	240	440	329	330	212	200	70	95	95
	進貢年	5	8	3	—	6	8	6	5	6	7	3	5	5
	年平均	22	44	46	—	40	55	54	66	35	28	23	19	19
岡本	総量	113	356	140	—	240	440	329	330	212	200	70	95	95
	1/10	÷5	÷10	÷3	—	÷7	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10	÷10
	年頻度	22	35	46	—	34	*40	32	33	21	20	7	9	9
年頻度 訂正值	÷10		÷10	—	÷10									
	訂正值	11.3	35.6	14.0	—	24.0	44.0	32.9	33.0	21.2	20.0	7.0	9.5	9.5

資料：小葉田淳（1939）、岡本弘道（2010）

表 5 の下段に年頻度の訂正值を書き入れた。岡本が最盛期と見なした 1450 年以前をみてみよう。年頻度は 1420 年代が 11,3 千斤、1430 年代が 35,6 千斤、1440 年代が 14,0 千斤である。ピーク時は 1470

年代の44,0千斤である。

表5をみると、1年頻度の20,0千斤(2万斤)は、1510年代まで継続している。その後は、大幅に減少し7~9千斤である。小葉田データで1進貢当たりの硫黄量をみると、1520年代まで約2万斤余(23千斤)が維持されていることは注目すべきである。硫黄に関しては「安定期」を1510年までと見なすことができる。

1-5 附塔品量の検証

岡本データの附塔貨物量(以下、附塔品量と称す)を検証するため、長濱データと比べてみた。岡本データは小葉田のまとめた附塔品量に関するデータを使っている。長濱データに比べて大幅に増加しているが、その要因は岡本が引用した小葉田データが、「すべての進貢船に附塔貨物が積載されたと推定して加算した」(小葉田1993 p303)ことによるものである。ところが1470年代では岡本データの船数19隻ではなく、23隻とみなし、1500年代と1510年代では胡椒総量に違いがみられる。つまり1470年代の船隻数の違いから、小葉田と岡本の1隻毎の蘇木量と胡椒量に違いが出ている。1500年代の胡椒総量は小葉田データでは9,300斤であるが、岡本は12,000斤と見なしたため、1年当たりの平均量と1隻毎に違いが出ている。1510年代も総量把握の違いにより、年平均と1隻毎に数値に違いが生じている。なお、この岡本データは1470年以降であり、「1450年代以前が最盛期」の裏付けはできない。

表6 10年期単位の附塔品量(斤)

上段・長濱、下段・岡本

期間			蘇木				胡椒				番錫 総量
	進貢年 a	船数 b	総量 c	年平均		1隻毎 c/b	総量 e	年平均		1隻毎 e/b	
				1/10	c/a			1/10	e/a		
1470	6 (誤)	12	82,000	8,200	13,666	6,833	14,500	1,450	2,416	1,208	3,000
		19		15,200	—	6,608		2,600	—	1,130	8,000
		(23)			(正)	(8,000)		(正)	(1,368)		
1480	5	15	63,000	6,300	10,500	4,200	18,500	1,850	3,083	1,233	8,200
		18		7,450	—	4,138		2,200	—	1,222	9,600
1490	5	14	39,000	3,900	7,800	2,785	17,000	1,700	3,400	1,214	16,800
		17		4,900	—	2,882		2,000	—	1,176	19,600
1500		11	36,500	3,650	7,300	3,318	10,000	1,000	2,000	909	7,900
		13		4,600	—	3,538		1,200	—	923	9,300
1510	6	8	32,500	3,250	5,416	4,062	5,000	500	833	625	9,000
		10		4,300	—	4,300		600	—	600	11,000
1520	3	3	3,000	300	1,000	1,000	1,000	100	333	333	1,000
		4		400	—	1,000		300	—	750	1,000
1530	4	5	4,000	400	1,000	800	—	—	—	—	—
		7		600	—	857		—	—	—	—
長濱	船隻数	68	蘇木総量	260,000斤			胡椒総量	66,000斤			
小葉田	推定値	88	蘇木総量	374,500斤			胡椒総量	91,300斤			

上段・長濱：出典『歴代宝案』訳注本第2冊1997「符文」(沖縄県教育委員会)1-81頁

下段・岡本：『琉球王国海上交渉史研究』2010「表三」22頁

2. 尚巴志王代の附塔品量推計

ところで表6の附塔品量は、尚真王代のみである。貢馬や硫黄と同じように尚巴志王代と比べる必要がある。ところが尚巴志王代には、肝心の附塔品量の記録がない。手がかりを探してみた。まず中山王は東南アジアや日本本土の産物をいつから仕入れたのか。また、明国との附塔品交易はいつから始まり、尚巴志王は何回附塔品交易をしたのか。東南アジアに中山王が輸出した品物と数量はどれだけか。そして、附塔品量の明らかな尚真王の実績を明らかにすれば、尚巴志王代の附塔品量を推定することができる(以下、王を略す)。

2-1 東南アジア、日本本土産品の仕入れ時期

まず東南アジア産物の蘇木と胡椒が『明実録』に初めて見えるのは、1390年である。中山王察度と世子武寧の進貢品として胡椒1千斤、蘇木6百斤が記録されている。1394年には蘇木、胡椒が進貢物に含まれているが、数量は分からない。1396年には蘇木1,300斤が記録されている(『明実録』)。日本本土産の日本刀と扇を仕入れたのは、記録の上では尚巴志代の1425年からである『歴代宝案』。

2-2 附塔品交易の開始時期と尚巴志の附塔品交易回数

『歴代宝案』国王咨文には、1425年から1472年まで蘇木や胡椒を附塔品として持ち込み、明国と交易したことが記録されている。「番貨の事。所有の附塔の蘇木は、乞い願わくば免抽(免税)し宝鈔(紙幣)を給価するを賜わんことを」(『歴代宝案』尚巴志の咨文1425-26-27)。「蘇木・胡椒を附塔する有り。先年の事例に照らして永楽通宝銭を支給するを乞う」(『歴代宝案』尚巴志の咨文1428-31)。この記録は蘇木・胡椒の交易が永楽代(1403-1424年)には、すでに行われていたことを示している。「附塔の蘇木は願わくば奏して絹匹等を給価せんことを」(『歴代宝案』尚巴志の咨文1432)の記録である。こうした記録を、次の表でまとめてみた。

表7 明国との附塔品交易

尚巴志王 1420年代6回、1430年代12回、計18回

①1425. 7. 17	②1425. 12. 17	③1426. 0. 00	④1427. 4. 17	⑤1428. 1. 14	⑥1428. 9. 2
①1431. 3. 19	②1431. 9. 6. 00	③1432. 8. 16	④1434. 3. 00	⑤1434. 8. 15	⑥1435. 1. 20
⑦1436. 9. 20	⑧1437. 3. 23	⑨1438. 10. 4	⑩1439. 4. 9	⑪1439. 4. 24	⑫1440. 10. 16
尚忠王		尚徳		尚円	
①1441. 7. 6	②1441. 7. 6	①1463. 8. 4	②1465. 8. 15	③1466. 10. 2	①1472. 9. 28

出典：『歴代宝案』国王咨・訳注本第1冊沖縄県教育委員会 1994 p494-537

上記の表では、尚巴志代は1420年代に6回、1430年代に12回、合計18回の附塔品交易を行っている。尚忠は2回、尚徳は3回、尚円は1回の附塔品交易が記録されているが、残念ながら数量の記録は無い。上記の記録には、番錫を附塔品にした記録がない。附塔品の数量が記録された1470年代には、蘇木、胡椒が12回交易されたなかで、番錫の取り扱いは4回しかない。このことから尚巴志代には、番錫の取り扱いはなかったものと考えられる。

2-3 東南アジアへの輸出品目と貨物量

中山王府が明国と冊封関係にある東南アジア諸国に送った外交文書「移彝咨」によって、中山王が東南アジアに輸出した貨物量を調べてみた。1425年から1470年まで東南アジアに渡航した琉球の各輸出船には、中国産の大青磁盤20個、小青磁盤400個、青磁碗2千個が少しも変わることもなく積み込まれた。1隻の船に積載する制限量だったかも知れない。輸出品の主なるものは、この陶磁器で陶磁器貿易と云われた由縁である。一緒に積み込まれた輸出品を取り上げてみると、中国産の織金段・素段（絹織物）の量も一定している。琉球国産の硫黄は1425年から1439年までである。日本本土産の刀と扇も一定している（『歴代宝案 移彝咨』）。

表8 中山王の東南アジアへの輸出品と量

1426年9月10日 シヤム国	1469年8月15日 シヤム国	産地
大青盤20個、小青盤4百個、小青碗2千個 織金段5匹、素段20匹、 硫黄3千斤、1439年まで 腰刀5柄、摺紙扇30柄、	大青盤20個、小青盤4百個、小青碗2千個 色段5匹、青段20匹 腰刀5把、扇30把	中国 中国 琉球 日本

出典：『歴代宝案』移彝咨

2-4 尚真の附塔品量の実績

次は尚真代の附塔品量の推移である（『歴代宝案』符文）。尚巴志王代の附塔品量を推定するために、尚真王代の附塔品の量を合算してみた。単価の違いがあり、合算値は適正さを欠くが、概要把握の意味で合算してみた。蘇木、胡椒、番錫の三品を合算値は下記の表の通りである。

表9 尚真の附塔品量の実績（蘇木・胡椒・番錫）

単位：斤、10年分総量

	1470	1480	1490	1500	1510	1520	備考
蘇木	82,000	63,000	39,000	36,500	32,500	3,000	
胡椒	14,500	18,500	17,000	10,000	5,000	1,000	
番錫	3,000	8,200	16,800	7,900	9,000	1,000	
合計	99,500斤	89,700斤	72,800斤	54,400斤	46,500斤	5,000斤	

出典：『歴代宝案』訳注本第2冊1997「符文」（沖縄県教育委員会）1-81頁

以上のことを整理すると、①東南アジアから蘇木や胡椒を仕入れた時期は1390年からで、当初は量も少なく、中山王の進貢品として扱われた。日本本土からは尚巴志が1425年に日本刀と扇を仕入れて、東南アジアへの輸出品に加えている。②附塔品交易の開始時期は永楽年間（1403-1424）と記録されているが、はっきりした年は分からない。尚巴志の明との附塔品交易は記録上1425年から始まり、任期中に18回の交易が記録されている。③東南アジアへの輸出品目と貨物量は、中国産の陶磁器が大半を占める。絹織物は付け加えられた品である。日本産は刀と扇で、その量は少ない。硫黄は1425年から1439年までの15年間だけである。ここで注目すべきことは、1425年から1470年まで45年間に同じ品

が同じ量だけ輸出されたことである（硫黄を除く）。だとすれば東南アジアから入ってくる貨物品量も同じ程度と推測することができる。ただし、尚巴志代には番錫の取引はなかったものと考えられる。④尚真の附塔品量の実績は、尚巴志の附塔品量を推定するための目安となる。

2-5 尚巴志の附塔品量の推定値

これより尚巴志の附塔品量を推定してみたい。決め手は尚巴志が附塔品交易回数（船隻数）と1隻当たりの附塔品量の2つである。回数は1420年代が6回、1430年代が12回の記録が残されている。附塔品量は尚真1470年代の附塔品総量99,500斤・1隻当たり8,291斤が目安となる。ところが尚巴志代には番錫がなかったと想定し、附塔総量を $99,500 - 3,500 = 96,000$ 斤・1隻当たり8,000斤と推定した。こうした推定値が次の表である。

表10 尚巴志王の附塔品量の推定値

単位：隻、斤、10年分総量

	尚巴志 (1422~1439)		尚真王 (1477~1526)						備考
	1420	1430	1470	1480	1490	1500	1510	1520	
琉明附塔貨船	6	12	12	15	14	11	8	3	表6
附塔貨物量	(48,000)	(96,000)	99,500	89,700	72,800	54,400	46,500	5,000	表9
1隻毎	推8,000	推8,000	8,291	5,980	5,200	4,745	5,812	1,666	
	推定値		実数 (『歴代宝案』符文)						

資料：尚巴志の琉明附塔貨船は『歴代宝案』国王咨・訳注本第1冊 沖縄県教育委員会 1994 p494-537

尚真の琉明附塔貨船と附塔品量は『歴代宝案』訳注本第2冊 1997 「符文」(沖縄県教育委) p1-81

3. 朝貢貿易の尚巴志王代と尚真王代の比較

小葉田(1939)は朝貢貿易の第一期を尚巴志から尚円までとし、第二期を尚真から尚清まで、第三期を尚元から尚永と区分している。小葉田は「便宜上、三期に分けて考察する」と述べており(p126)、最初から最盛期や下降期、衰退期と分けしたのではない。岡本(2010)は1450年以前が最盛期で、それ以降は減少期と分けしている(p19-22)。

表11 朝貢貿易の時期区分

小葉田 淳 (1939)	第一期 尚巴志-尚円	第二期 尚真-尚清	第三期 尚元-尚永
岡本 弘道 (2010)	最盛期 1372-1450 察度、尚巴志、尚思達	減少期 1451-1526 金福-尚真	

岡本は、尚巴志代が最盛期にあたり、尚真代は減少期にあると位置づけているので、これまでみてきたデータを取り上げて検討してみたい。

尚巴志の任期は、1422-39年までの18年間である。尚真の任期は、1477年から1526年までの50年間であり、尚巴志の2倍である。それで1477-99年までを尚真前期(23年間)とし、1500-26年までを尚真後期(27年間)と分けて、尚巴志代と比べてみた。

表12-1 朝貢貿易回数

	尚巴志1422-39		尚忠～尚徳			尚円	尚真前期			尚真後期	
	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
長濱データ	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
年頻度	2.4	4.0	2.1	1.9	1.4	1.4	0.8	0.5	0.8	1.1	0.6
	$2.4 + 4.0 = 6.4 \div 2 = 3.2$					$1.4 + 0.8 + 0.5 = 2.7 \div 3 = 0.9$					
							$0.8 + 1.1 + 0.6 = 2.5 \div 3 = 0.8$				

表12-2 進貢船派遣頻度

単位：隻

	尚巴志1422-39		尚忠～尚徳			尚円	尚真前期			尚真後期	
	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
長濱データ	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
年頻度	2.0	3.7	2.2	1.9	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	0.6
	$2.0 + 3.7 = 5.7 \div 2 = 2.85$					$1.8 + 1.8 + 1.6 = 5.6 \div 3 = 1.73$					
							$1.5 + 1.2 + 0.6 = 2.9 \div 3 = 1.10$				

表12-3 貢馬数

単位：頭

	尚巴志1422-39		尚忠～尚徳			尚円	尚真前期			尚真後期	
	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
長濱データ	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
年頻度	34.5	69.2	30.0	28.5	22.5	25.3	25.9	23.1	18.8	17.0	7.9
1進貢年毎	69	69	33	31	25	28	32	46	31	24	13
1隻毎	17	18	13	15	15	14	14	14	12	14	13
年頻度	$34.5 + 69.2 = 103.7 \div 2 = 51.8$					$25.3 + 25.9 + 23.1 = 74.3 \div 3 = 24.7$					
							$18.8 + 17.0 + 7.9 = 43.7 \div 3 = 14.5$				

表12-4 硫黄進貢量 (再掲)

単位：千斤

	尚巴志1422-39		尚忠～尚徳			尚円	尚真前期			尚真後期	
	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
小葉田データ	1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520
年頻度	11.3	35.6	14.0	—	24.0	44.0	32.9	33.0	21.2	20.0	7.0
1進貢年毎	22.6	44.5	46.6		40.0	55.0	54.8	66.0	35.3	28.5	23.3
1隻毎	6.3	11.4	17.5	—	20.0	20.9	18.2	19.4	15.1	20.0	14.0
年頻度	$11.3 + 35.6 = 46.9 \div 2 = 23.4$					$44.0 + 32.9 + 33.0 = 109.9 \div 3 = 36.6$					
							$21.2 + 20.0 + 7.0 = 48.2 \div 3 = 16.0$				

表13 尚巴志の附塔品量の推定値 (再掲)

単位：隻、斤、10年分総量

	尚巴志 (1422～1439)		尚真王 (1477～1526)						備考
	1420	1430	1470	1480	1490	1500	1510	1520	
附塔貨物船	6	12	12	15	14	11	8	3	表6
附塔品量	48,000	96,000	99,500	89,700	72,800	54,400	46,500	5,000	表9
1隻毎	推8,000	推8,000	8,291	5,980	5,200	4,745	5,812	1,666	
	推計値		実数 (『歴代宝案』符分)						
	$48.0 + 96.0 = 144.0 \div 2 = 72.0$		$99.5 + 89.7 + 57.6 = 246.8 \div 3 = 82.2$						
			$54.4 + 46.4 + 5.0 = 105.8 \div 3 = 35.2$						

表14 朝貢貿易・尚巴志と尚真の比較

項目	尚巴志代	尚真前期	尚真後期	備考
①朝貢回数頻度	3.2 ◎	0.9 ○	0.8 △	尚巴志代の1年3貢は特別待遇◎。尚真前期0.9(約1回)は1年1貢で○ある。
②進貢船派遣頻度 船数	2.85 ◎	1.73 ○	1.10 △	尚真前期は減少しているが、1年1.7隻は少ない○。
③貢馬年頻度 頭数	51.8 ◎	24.7 ○	14.5 △	尚真前期は減少しているが、1年頻度24.7頭は安定○とみなすべきである。
④硫黄年頻度、 千斤	23.4 ○	36.6 ◎	16.0 △	硫黄量は尚巴志より尚真が多い◎。貢馬の減少を硫黄が補っている。
⑤附塔品量 千斤	72.0 ○	82.2 ◎	35.2 △	附塔品量は尚真が多い◎。尚真は東南アジア貿易が最多である(総括表)。

注：項目中の「前」は尚真前期、後は尚真後期、 ◎多い・○普通・△減少

以上のように尚真代を前期(1470-90年代)・後期(1500-20年代)に分けて尚巴志代(1420-30年代)と比較し、増減を明らかにした。その結果、尚巴志代は進貢回数、進貢船の派遣数、進貢馬数が多くなり、硫黄量と附塔品量は尚真が多い。朝貢回数、進貢船派遣頻度、貢馬頭数で岡本指摘のように最盛期になった大きな要因は、尚巴志代が明朝から特別待遇を受けたことにある。上記の表の「①朝貢回数頻度3.2回」は、1年3貢を意味している。明朝は1383-85年に中山王、南山王、北山王に王印を与えて朝貢貿易をスタートさせた。大型船(ジャンク船)を無償提供し、船長、船員、通訳などの人材も派遣して琉球の朝貢貿易を支え優遇した。『歴代宝案』1439年尚巴志の咨文によれば、尚巴志が三山を統一し中山王になった頃(永楽帝代1424)までに、30隻の進貢船をもらっている。尚巴志の朝貢貿易1年3貢というのは、明国の琉球に対する特別待遇であり、そのネライは明朝の倭寇対策・懐柔策だったと考える。折口信夫(1937)によれば、尚巴志の祖先は太宰府征西府の懐良親王を支えて戦った肥後の倭寇と関わる菊池・名和一族である。1372年、北朝の今川了俊に懐良は太宰府を追われたため、名和一族は琉球の佐敷に移住して佐敷按司となり、その子孫が第一尚氏の思紹と尚巴志だと、折口は述べる。吉成直樹(2022)は、尚巴志の父親の居城・佐敷城は、石積みの琉球の城とは違い、石張りで本土の山城に似ていると説明している。こうした折口や吉成の論説からも、尚巴志は朝貢貿易において北九州の倭寇的集団と関わっていた可能性が高い。1383年に明国が琉球に来て983頭の馬を買い上げたが、これだけの大量の馬を1度に調達することは、琉球国内だけでは困難で、多くの馬を北九州の倭寇的集団にゆだねたと考える(長濱2023)。尚巴志が多くの貢馬を調達できたのは、北九州の倭寇的集団とつながっていたからだと思う。倭寇的集団に朝貢品の調達を委ねることで、彼らを海商に変え琉球の三山勢力の一翼として朝貢貿易に組み入れることができた。明国の琉球優遇策は倭寇への懐柔策だったと考える。

次に尚真前期の動向である。硫黄の進貢量と附塔品量が尚巴志代よりも増えている。朝貢貿易では、貢馬の減少分を硫黄の増加分で補ったことも考えられる。上記の表の尚真前期「①朝貢回数頻度0.9」は、ほぼ1年1貢と見なすことができる。この1年1貢の継続は、朝貢貿易や中継貿易にかける尚真の

意気込み・外交努力によるものとする。

4. 朝貢貿易の時期区分

筆者は朝貢貿易の時期区分は、琉球が独自に造船した小型進貢船（本國小船、土船）が就航した1529年を境に、前期と後期に分けるべきだと考える。その理由の一つは、これまでみてきたように、朝貢貿易すべての項目の最盛期を1450年代以前と見なすことはできない。2人の王の進貢量を比べると、有意差は認められるが、朝貢貿易の内容を転換するほどの状態ではない。つまり尚巴志代は明国の倭寇対策の一環として講じられた1年3貢の特別待遇を受けて朝貢貿易を行ったが、尚真代は、尚真の外交努力によって朝貢貿易は安定期にあり、決定的な下降期を迎えたのは1520年代以降である。したがって、尚巴志王代は最盛期、尚真王代は減少期と区分けすることは適切ではないと考える。下記の総括表が、それを物語っている。

表15 総括表、尚巴志と尚真の朝貢貿易比較

単位：隻、頭、千斤

		尚巴志 (1422～39)		尚円	1477～尚真前期		尚真後期～1526		
		1420	1430	1470	1480	1490	1500	1510	1520
進貢回数		24	40	14	8	5	8	11	6
進貢船数		20	37	18	18	16	15	12	6
貢馬	総数	345	692	253	259	231	188	170	79
	進貢年	5	10	9	8	5	6	7	6
	1進貢	69頭	69	28	32	46	31	24	13
	1隻毎	17.2	18.7	14.0	14.4	14.4	12.5	14.1	13.1
	年頻度	34.5	69.2	25.3	25.9	23.1	18.8	17.0	7.9
硫黄	総量	113	356	440	329	330	212	200	70
	進貢年	5	8	8	6	5	6	7	3
	1進貢	22	44	55	54	66	35	28	23
	船数	18	31	21	18	17	14	10	5
	1隻毎	6	11	21	18	19	15	20	14
年頻度	11	35	44	33	33	21	20	7	
附塔品総量		48.0	96.0	99.5	89.7	72.8	54.4	46.5	5.0
年頻度		4.8	9.6	9.9	8.9	7.2	5.4	4.6	0.5
貢馬明記数		948 (執照・符分)		772 (執照・符文)					
貢馬推定数		1011 (長濱)924 (小葉田)		844 (長濱) 925 (小葉田)					
東亜貿易回数		29 (移彝咨)1年毎1.39		32 (移彝咨+小葉田等) 1509-1526 (23回)			1年毎0.64		

資料：進貢回数、船隻数、貢馬、附塔品は長濱データ。硫黄は小葉田データ

注1：小葉田 (1939) 貢馬推定数p275、東亜貿易回数p81-85

1529年を境に、朝貢貿易を前期と後期に分ける理由のあと一つは、朝貢貿易の歴史的変遷による。明国の優遇策でスタートした朝貢貿易は、1470年まで大きな変動は感じられない。1474年に福州で朝貢使節団員による殺人・放火事件をきっかけに、明朝は尚円へ貢期の制限を通告してきた(『明実録』)。しかし、これをもって朝貢貿易が新たな段階に入ったとは言えない。『歴代宝案』「符文」と『明実録』を照合すると、1475年から1489年まで尚円後の尚真是、毎年朝貢貿易を続けた(長濱2023 p74)。明朝は尚真王に1478年と80年、82年と繰り返し2年1貢を告げている(『明実録』)が、通告は厳守されなかった(長濱2023 p74 表10)。謝恩使や慶賀使、世子尚真の冊封を要請するなどの名目で朝貢品を送り、国王附塔品を持ち込んでいる。

朝貢貿易のデータでは、回数や進貢品量等ほとんどの項目で1520年期以降から大幅減である。その要因は、この時期に琉球が独自に造船した小型進貢船(本国小船・土船)が就航したことである。明国提供のジャンク船より小さい小型船である。貢馬も5頭前後しか積まれていない(「符文」)。貢期についても、尚清が2年1貢を厳守したのは1535年からである(長濱2014)。明国提供のジャンク船は1547年の義号が最後の運航となった(「執照」)。東南アジア貿易も1570年のタイ貿易をもって閉幕となった(移葬執照)。1556年浙江で敗れ、琉球に逃れてきた徐海一派の海寇を中山王世子尚元は撃退した(『中山伝信録』)。翌1557年、後期倭寇の頭領・王直や徐海らは明の官憲に逮捕され、残党なども1563年に掃討されて倭寇活動は沈静化した(田中2012)。前期倭寇(三島倭寇)の暗躍した時期に始まった琉球へ優遇策・明船の運航、1年1貢は、後期倭寇(中国人主体)の沈静化した時期に廃止されたことになる。このように琉球小型進貢船が就航した1529年を境にして、朝貢貿易に大きな変化が起こったのである。1529年を境に、朝貢貿易の前期と後期に分けることで、朝貢貿易と中継貿易に深く関わった尚真王の外交努力も浮き彫りにできると考える。

歴代王の東南アジア貿易回数を次表に示したが、尚巴志王と尚真王が他の王に比べて抜きん出ている。このデータからも「尚真時代に朝貢貿易・中継貿易は衰退した」と理解することはできない。

表16 琉球歴代王の東南アジア貿易回数

歴代王	三山王	尚巴志	尚忠	尚徳	尚円	尚真	尚清	尚元
貿易回数	不明	29	5	15	4	32	12	1

出典：『歴代宝案』訳注本第2冊 移葬咨

5. 朝貢品と附塔品の評価額

これまで琉明の朝貢貿易回数、進貢船の派遣数、進貢馬の推移、硫黄の進貢量、附塔品の推移を岡本データと比較しながら朝貢貿易の内容を検討してきた。次に、朝貢貿易で重要な判断基準となる朝貢品や附塔品の評価額について検討してみたい。

5-1 貢馬の評価額と見返り品(回賜品)

『明実録』(1374年)の記録には「中山王察度、その弟泰期等を遣わして表を奉り馬及び方物を貢す。詔して察度に絹織物(織金文綺、紗・羅24匹)を、泰期に文綺4匹、・羅2文綺4匹、・羅2匹・帛6匹を、副使2人に文綺、・羅各3匹、通事・従人に鈔(紙幣)靴を賜うこと差有り」とあり、進貢物に対して回賜品を受け取った量が詳しく記されている。『明実録』(1377)などには「馬16匹・硫

黄1千斤を貢す」と進貢品の数量は記載されているが、見返り品(回賜品)の数量は記載されていない。

『明実録』1380年以降は「琉球中山王察度、遣使して馬及び方物を貢す。使還るに詔して察度に織金文綺、紗・羅を賜う」とあり受け取った回賜品の量は分からない。進貢品が増えれば、見返り品も増えることで朝貢貿易は成立する。進貢品に対しては「賞賜」と称し、附塔品に対しては「給価・給賞」と称しているが、いずれも評価額が定められ、その評価額に相応する中国産の対価品が与えられた。朝鮮の貢馬は1頭当たり、1407年の北京宛馬(皇室の御料馬)は絹布5疋、1410年の進献馬は絹3疋・綿布2疋であった(北島1995)。

では、明朝が琉球馬をどの程度の価値で評価したのだろうか。明朝は朝貢貿易の初期、2回にわたって琉球から馬を買い上げている。『明実録』(1374)には「李浩をして絹織物200匹(文綺百匹、紗・羅各50匹)、陶器6万9千5百個、鉄釜9百90個を以て其の国におもむき馬を市(購入)わしむ」と記されている。琉球馬を購入するため、対価品として絹織物、陶器、鉄釜を持参したというのである。対価品の総額はどれだけなのか。これらの品の当時の値段は、絹織物1疋鈔50貫、陶器1個鈔0.2貫、鉄釜1個鈔8貫であった(和田清編『明史食貨志訳注』)。馬を購入するための対価品の総額を計算すると、絹織物200疋×50貫=鈔10,000貫、陶器69,500個×0.2貫=鈔13,900貫、鉄釜990個×8貫=鈔7,920貫、合計鈔31,820貫となる。この対価品の総額で40頭を買い上げたとすれば、1頭あたり鈔795.5貫となる。

ところが『明実録』(1376)には、「李浩琉球より還る。馬40匹、硫黄5千斤を市う。」となっていることから、対価品で硫黄も購入したことを想定しなければならない。当時、硫黄は1斤1貫の相場になっているから、5千斤の硫黄は5,000貫となる。対価品総額から硫黄の買い上げ分を差し引くと $31,820 - 5,000 = 26,820$ 貫となる。それで40頭の馬を買うと $26,820 \div 40 = 670.5$ 貫となる。

明の使いが持参した対価物は馬だけのものなのか、馬と硫黄双方の分なのかを明らかにするため、当時、明国の市馬(購入馬)の売買事例を調べてみた。池谷望子(2011)の「琉球の国際貿易の開始」に、明国の市馬価格を示す絹織物と綿布の数が示されている。対価品の金額換算は筆者が行った。

表17 明初の馬1頭の評価額

資料：池谷2011

琉球市馬(洪武8~9年)		絹5疋、陶器約1,500~1,700個、鉄釜約24個(推定)	
		$5 \times 50 = 250$ 、 $1,600 \times 0.2 = 320$ 、 $24 \times 8 = 192$	計762貫
		$1,700 \times 0.2 = 340$	計782貫
山東省(洪武6年)	注①	絹5疋、綿布4疋、紵糸綿入れ衣1枚	計370貫
高麗市馬(洪武20年)	注②	文綺2疋、綿布8疋	計340貫
西蕃市馬(洪武22年)	注③	上馬(茶120斤)、中馬(茶70斤)、下馬(茶50斤)	
朝鮮市場(洪武26年)	注④	紵糸1疋、綿布1疋	計80貫
遼東市馬(永楽3年)	注⑤	上上馬 絹8疋×50=400、綿布12疋×30=360	計760貫
		上馬 絹4疋×50=200、綿布6疋×30=180	計380貫
		中馬 絹3疋×50=150、綿布5疋×30=150	計300貫
		下馬 絹2疋×50=100、綿布4疋×30=120	計220貫

単価は和田清編『明史食貨志訳注』

注①高麗の使者が馬1頭を私的に売却、前間泰作『訓読史文』36頁

注②『明実録』洪武19年11月戊子条 注③⑤和田清編『明史食貨志訳注』639、911頁

注④『明実録』洪武26年2月癸己条

洪武元年に定められた「計贓時估」の規定では「馬1匹鈔800貫、陶器1個200文、鉄釜1個8貫、硫黄斤1貫、錫4貫」となっていた。「計贓時估」とは、盗人の罪科を計量するために、市価に準じてたてられた法定価格のことである(邊土名1998)。

明国の市馬事例や「計贓時估」からすれば、琉球市馬の値段は762貫であり、明国の上上馬の相場は760貫で、ほぼ同額である。「計贓時估」による馬1頭の罰金額800貫と比べたらやや低いが、上上馬と同じように評価されており、高値で買い上げられたことになる。

『明実録』(1376)には、40頭の馬を琉球の民から買い上げて帰国した李浩という派遣使が、次のような報告をしている。「其の国の俗(民)市易するに紬・綺(絹織物)を貴ばず。但だ磁器・鉄釜等の物を貴ぶ。是より賜予(回賜品)及び馬を市うに多く磁器・鉄釜を用うと云う」。この報告は、貢馬や硫黄に対する「賜予」(見返り品)として、陶器・鉄釜が多く用いられたと理解できる。冊封正使・汪楫(1683)の『冊封琉球使録三篇』(p157)や冊封副使・周煌(1757)の『琉球国志略』(p88)の記録にも、琉球からの馬の買い上げ以来、回賜品として陶器が多く用いられたとなっている。

ところで、当時の朝鮮と明国の外交文書『朝鮮王朝太宗実録』には、朝鮮の宦官・処女・耕牛・馬匹の進貢に対し、明の皇帝は朝鮮国王らに高級絹織物、薬剤などの回賜品(頒賜品)を与えたと記されており、耕牛や馬匹への交易価を与えたことが明示されている。北島万次(1995)「永楽帝期における朝鮮国王の冊封と交易」の論考によれば、「1407年、明は北京宛馬(帝室の御料馬)3,000匹の進献を朝鮮に要求し、その交易価を絹布1万5千疋(馬1匹につき絹布5疋)と定めている。朝鮮は翌年2月にかけて計3,000匹を進貢した(『朝鮮王朝太宗実録』太宗7年9月庚申)。1409年、朝鮮国王は永楽帝が北伐する来春2月6日までに馬1万匹を進献する旨を奉上し、同年11月から翌年2月にかけて馬1万頭を明に進献した。その交易価は馬1匹につき絹3疋、綿布2疋であった(『朝鮮王朝太宗実録』太宗9年10庚申)。

1407年の御料馬1頭当たりの交易価は絹布5疋であり、当時の相場で5疋×50貫=250貫である。1409年の軍馬1頭当たりの交易価は絹3疋、綿布2疋であり、(3疋×50貫)+(2疋×30貫)=210貫となる。この価格は、明国の市馬の売買事例で見れば下馬の評価額にあたる。琉球貢馬と比べたら3分1の値段である。北島(1995)の論考で見落とせないことは、交易価の使い方である。「朝鮮政府は1411年の進貢馬1万頭の交易価全体、絹布3万疋・綿布2万疋(計210万貫)のうち、絹布1万4千疋・綿布2万疋(計130万貫)を馬主に分給し(馬1頭ごとに絹布1.4疋・綿布2疋)、残り絹1万6千疋(80万貫)を羨余の絹とし(馬1頭ごとに絹布0.6疋)国費に充てた(『朝鮮王朝太宗実録』)。進貢馬の交易価は6割が馬主に、4割が国費に充てられたことになる。

明国は琉球や朝鮮の進貢品に対する対価品・回賜品として、絹(文綺、紗・羅・帛)や綿などの織物を充てている。琉球の朝貢貿易では、派遣された中山王の使者が受け取った対価品・回賜品の絹織物は、その大部分を陶磁器などと交換して琉球に持ち帰ったと考えられる。その当時の碗や皿などの日用品

は1個で0.2貫（洪武定価）であり、1頭の貢馬で3,800個の陶器が得られる計算になる。この陶磁器が琉球各地の按司や馬の飼育者にも分配され、また東南アジア貿易の原資・元手になったと考える。東南アジアへの主な輸出品は陶磁器であり、『歴代宝案』によれば1425年から1470年まで中国産で高級品の大青磁盤20個や小青磁盤4百個、日用品の青磁碗2千個が輸出されている。

5-2 硫黄の評価額

硫黄は馬とともに主要な朝貢品目で、明国では火薬や医薬の原料として使われた。次の表をみると1520年代まで23千斤（2万3千斤）が送られている。この量は原鉱（生硫黄）のままであり、1638年以降、明朝の要求により精製品（熟硫黄）にして送るようになった。生硫黄が2万斤であれば、熟硫黄は3割7分減の1万2千6百斤となるが、ここでは生硫黄の量を記載した。単価は「購法時価」で1斤当たり1貫（邊土名57頁）となっている。弘治定価で引き上げられた可能性もあるが、ここでは購法時価で検討してみたい。

表18 硫黄の進貢量

単位：千斤、

		1420	1430	1440	1450	1460	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530	年代
小葉田	総量	113	356	140	—	240	440	329	330	212	200	70	95	千斤
	年頻度	11	35	14		24	44	33	33	21	20	0.7	0.9	千斤
	評価額	11	35	14		24	44	33	33	21	20	0.7	0.9	千貫

注：「購法時価」1斤当たり1貫（邊土名57頁）

資料：小葉田1939

硫黄は明朝では1斤が鈔1貫で評価された。2万斤だと鈔20,000貫（銀250両）となる。この評価額を貢馬1頭760貫で換算すると27頭分にあたる。1進貢当たり貢馬27頭と硫黄2万斤とみなした場合、双方あわせた評価額は鈔40,000貫（銀500両）となる。先に触れたように1進貢年当たりの貢馬は1510年代に24頭を維持しているが、硫黄の2万斤以上は1520年代まで続いている。双方の回賜品（対価物）は朝貢貿易による利益を生み出し、あわせて東南アジア貿易・いわゆる中継貿易の元手になったと考える。そうだとすれば附塔品の販売利益は、まるまる琉球中山王府に入ったことになる。

5-3 附塔品の評価額

小葉田（1939）は、附塔品の価値を解明するためには、時代的推移でみなければならないと述べる。永楽15年（1417）、礼部の咨文「附塔1口物価、都免抽分、照例給興鈔云々」を取り上げ、明初では、琉球に対して抽分（関税）が免除されていたと説明している（305-306頁）。あわせて琉球国王咨文に、1425年から1465年まで附塔品の抽分（関税）が免除されたと記されているとも述べる。ところが弘治3年（1490）、「内府估驗定價・折還物價」の規定とともに抽分（関税）制度も設定された。「内府估驗定價とは符塔品の買い上げ値段を鈔で評価するもの。折還物價とは符塔品の対価として支払う明国産品の評価額である。この規定をつくった目的は、附塔物貨を折還物貨と交易する際の交換率を制定するためであった（邊土名1998 52頁）。抽分（関税）制度は、大明會典卷111外夷上によるもので「正貢外、附來貨物、官抽5分、買5分」となっている。

表19 内府估驗定價・折還物價

	内府估驗定價・1斤当たり		
	蘇木	胡椒	錫
一般価格	0.5貫	3貫	0.5貫
琉球特別価格	10貫	30貫	8貫
比較	20倍	10倍	16倍

折還物價	備考
弘治年間	洪武年間
絹織物1疋 200貫	50貫
陶器	0.2貫
鉄釜	8貫

上の表に示した「内府估驗定價・折還物價」の評価額によって、附塔貨物の「5分抽分（関税）、5分給直（給与）」の事例を取り上げてみた。小葉田（1993 p306）と邊土名（1998 p52）の試算値である。

事例1. 小葉田の試算値、万暦30年（1603）附塔土夏布200疋の売買の例。

附塔土夏布200疋の半分は関税として納め、残り半分の100疋の分として鈔5,000貫が受取額となる。鈔は紙幣であり実際受け取るものは対価品の絹織物となる。絹織物は1疋鈔200貫の相場となっていたから、附塔土夏布200疋の対価品として絹織物25疋を受け取った。

事例2. 邊土名の試算値、弘治17年（1504）中山王の符塔品売買の例

①蘇木15,000斤・・・半分は抽分されて残りが7,500斤。それに対する内府估驗定價は1斤当たり鈔10貫。7,500斤×鈔10貫＝鈔75,000貫。折還物價で鈔200貫を絹1疋に折するから、75,000貫÷鈔200貫＝絹375疋。ゆえに琉球の符塔蘇木15,000斤は絹375疋で買い上げられた。

②胡椒3,000斤・・・半分は抽分されて残りが1,500斤。それに対する内府估驗定價は1斤当たり鈔30貫。1,500斤×鈔30貫＝鈔45,000貫。折還物價で鈔200貫を絹1疋に折するから、鈔45,000貫÷鈔200貫＝絹225疋。琉球の附塔胡椒は絹225疋で買い上げられた。

以上の小葉田、邊土名の試算値を参考に、筆者は附塔品の評価額を次のように試算してみた。

弘治3年（1490）に、「内府估驗定價・折還物價・抽分（関税）」制度は設定されたことから、1470年代と1480年代は明初・洪武代の単価で試算した。その後、関税制度が設けられたので、新たな試算をする必要がある。ただ参考のため、次表ではすべての年代を一般価格で表示した。

表20 一般価格による試算

単位：斤、貫、10年分総量

	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530
蘇木	8,200斤	63,000	39,000	36,500	32,500	3,000	4,000
0.5貫	41,000貫	31,500	19,500	18,250	16,250	1,500	2,000
胡椒	14,500斤	18,500	17,000	10,000	5,000	1,000	—
3.0貫	43,500貫	55,500	51,000	30,000	15,000	3,000	
番錫	3,000斤	8,200	1,680	7,900	9,000	1,000	—
0.5貫	1,500貫	4,100	840	3,950	4,500	500	
合計	99,500斤	89,700斤	57,680斤	54,400斤	46,500斤	5,000斤	4,000斤
	86,000貫	91,100貫	71,340貫	52,200貫	35,750貫	5,000貫	2,000貫
絹50貫	1,720疋	1,822疋	1,426疋	1,044疋	715疋	100疋	40疋

資料：表6（『歴代宝案』符文p1-81） 1年期（10年分）

注：一般定価の蘇木鈔0.5貫、胡椒鈔3貫、錫鈔0.5貫、絹織物鈔50貫、洪武価格と同じ。

弘治 3 年 (1490) に、「内府估驗定價・折還物價・抽分 (関税)」制度は設定されたことから、琉球特別価格 (弘治定価) で試算した。ただ参考のために、1470 年代と 1480 年代も弘治定価で試算した。

表 21 琉球特別価格 (弘治定価)

	1470	1480	1490	1500	1510	1520	1530
蘇木	82,000斤	63,000	39,000	36,500	32,500	3,000	4,000
1/2	41,000斤	31,500	19,500	18,250	16,250	1,500	2,000
単価	10貫	10	10	10	10	10	10
鈔価	410,000貫	315,000	195,000	182,500	162,500	15,000	20,000
200	200貫	200	200	200	200	200	200
絹疋	2,050疋	1,575	975	912	812	79	100
胡椒	14,500斤	18,500	17,000	10,000	5,000	1,000	—
1/2	7,250斤	9,250	8,500	5,000	2,500	500	—
単価	30貫	30	30	30	30	30	—
鈔価	217,500貫	277,500	255,000	150,000	97,500	15,000	—
200	200貫	200	200	200	200	200	—
絹疋	1,087疋	1,387	1,275	750	487	75	—
錫	3,000斤	8,200	1,680	7,900	9,000	1,000	—
1/2	1,500斤	4,100	840	3,950	4,500	500	—
単価	8貫	8	8	8	8	8	—
鈔価	12,000貫	32,800	6,720	31,600	36,000	4,000	—
200貫	200貫	200	200	200	200	200	—
絹疋	60疋	164	33	158	180	20	—
絹合計	3,197疋	3,126	2,283	1,820	1,479	174	100

洪武定価と弘治定価による受取り量 (絹) 比較

	1470	1480	1490	1500	1510	1520	
附塔品	99,500斤	89,700斤	57,680斤	54,400斤	46,500斤	5,000斤	
洪武価	1,720疋	1,822疋	(1,426)	(1,044)	(715)	(100)	
弘治価	(3,197)	(3,126)	2,283疋	1,820疋	1,479疋	174疋	
比較	1.8倍	1.7倍	1.6倍	1.7倍	2.0倍	1.7倍	(1.7倍)

一般的には、抽分 (関税) 制度で交易品の半分を関税として納めると、琉球側の受取額は半減する。ところが、附塔品の評価額を、蘇木は 20 倍に、胡椒を 10 倍、錫を 16 倍に引き上げ、支払い分の対価品・絹織物の評価額を 4 倍にしたことで、実質的に琉球側が受取る評価額は 1.7 倍に増加した。

具体的にみてみよう。尚真王代の 1470-1480 年代は洪武定価によるもので、附塔品量は 89,700 斤から 99,500 斤である。受取対価物の絹織物は 1,822 疋から 1,720 疋となっている。一方、抽分 (関税) 制度が設けられた 1490 年代は附塔品量が 57,680 斤と減少したにもかかわらず、受取対価物の絹織物は 2,283 疋と 1.6 倍に増えている。その後は 1.7 倍の増額である。尚真王が明朝より 2 年 1 貢を通告されな

がらも、したたかに1年1貢を続け、貢馬数を2倍に増やして進貢し、あわせて、東南アジア貿易を1509年から1526年の17年間だけでも23回行い（計32回）、尚巴志（29回）よりも数多い貿易を行った。朝貢・中継貿易で大きな利益が得られたからに他ならない。明朝は1475年、琉球に2年1貢を通告したが、その後入貢を受け入れた。「礼部復た言わく。『琉球の入貢は、例限に於いて合わずと雖も（2年1貢の定めに合わないが）、然れども遠夷の情念に却くるに難し（遠来の者の心情をくんで）。謂えらくは宜しく暫く容納を賜い（入貢を受け入れるべき）、繼後は仍ち旧例を以て之を裁すべし（今後旧例をもって処理すべき）』之に従う」（『明実録』1488年3月14日、（ ）筆者）。

なお、明の皇帝は高麗（朝鮮）に対して洪武5年10月、同7年3月、同8年5月、同18年正月、同30年10月の5回に亘って3年1貢を求めつづけたが、その制度は無視された。朝鮮国も3年1貢を遵守するどころか、貢期を有名無実化し、とうとう永楽帝は朝鮮から貢期を取っ払い、事実上無制限にした（邊土名(1998 p31)）

5-4 朝貢貿易と中継貿易の経営概算

琉球から明国に持ち込んだ東南アジア産の附塔品の販売額である。試算値を表21に示した。

これらを参考に、琉球の中継貿易の経営を概算してみた。

朝貢貿易回数のピーク時期にあたる1430年代と、安定期の1470年代を比較してみた。進貢品では、常貢品として琉球国産の貢馬と硫黄がある（表15）。不定期に運ばれた進貢品は琉球国産の夜光貝、日本本土から取り寄せた日本刀、屏風、扇などがある。琉球からの進貢品に関する評価額は貢馬が表17、硫黄が表18による。日本本土から取り寄せた日本刀などは、附塔品ではなく、進貢品として取り扱われ、明朝帝・政府が直接買い上げている。評価額は3貫、10貫、100貫などがみられる。琉球国王の附塔品として販売するための蘇木や胡椒は、東南アジアから仕入れなければならない。その仕入れるために、琉球から東南アジアに輸出した品は、中国産の陶磁器が主体で、それに付け加えて中国産の絹織物、日本本土から取り寄せた日本刀と扇、そして一時期は、琉球国産の硫黄があった。附塔品の売上げは表21による。これらから琉球の朝貢貿易と中継貿易の貿易収支を試算すると、次表のように大きな利益となる。日本産品の単価はバラツキが大きいので、仕入れ額や売上額は含めなかった（※印部分）。貿易収支に加算すれば、利益は増えることになる。この試算値は単価の変動も想定されることから、東南アジアへの輸出品の色段、青段、腰刀、扇などは単価を過大見積もりした。また、諸経費も計上されていないなど正確性を欠くが、朝貢貿易と中継貿易の全体像・概要把握のためには意味があると考えて試算してみた。

表22 朝貢貿易と中継貿易の収支概要

		1430年ピーク時	1470年安定期
進貢品	琉球国産	常貢品・貢馬69頭（年頻度） 常貢品・硫黄3万5千斤（年頻度） 臨時・夜光貝（螺殻）3千個 磨石1万5千斤	常貢馬品・貢馬25頭 常貢馬品・硫黄4万4千斤 ※夜光貝は1636年以降常貢品

日本本土産	臨時・日本刀（紅漆鞘刀・螺鈿鞘刀・黒漆鞘刀）202把 屏風3対、金扇1千把 （『歴代宝案』尚巴志咨文1428. 2. 11）	臨時・日本刀（紅漆鞘刀・螺鈿鞘刀・黒漆鞘刀）174把 扇415把、馬鉄面 （『歴代宝案』尚真咨文1479. 9. 26）
琉球国産貢馬評価額	69頭×760頭=52,440頭	25頭×760貫=19,000貫
硫黄評価額	35,000斤×1貫=35,000貫 金銭換算・87,440貫（螺殻除く）	44,000斤×1貫=44,000貫 金銭換算・63,000貫
日本産日本刀評価額	※10貫×202把=2,020貫	※10貫×174把=1,740貫
扇評価額	※0.3貫×1,000把=300貫	※0.3貫×415把=124貫
東亜貿易品調達費用 (朝貢貿易) 日本産品調達費用	大青盤20個、小青盤400個 碗2,000個…金銭換算3,200貫 色段5疋、青段20疋…800貫 腰刀5把、扇30把…500貫 金銭換算…4,500貫 ※日本刀？ 屏風、扇？	大青盤20個、小青盤400個 碗2,000個…金銭換算3,200貫 色段5疋、青段20疋…800貫 腰刀5把、扇30把…500貫 金銭換算…4,500貫 ※日本刀？ 屏風、扇？
附塔品の販売額	蘇木 8,000斤×0.5貫=4,000貫 胡椒 1,600斤×3貫=4,800貫 番錫 なし 金銭換算…8,800貫	蘇木 8,200斤×0.5貫=4,100貫 胡椒 1,450斤×3貫=4,350貫 番錫 300斤×0.5貫=150貫 金銭換算…8,600貫
貿易収支 (日本産品の売買除く)	回賜品評価－東亜調達＋附塔売上 87,440－4,500＋8,800=91,740貫	回賜品評価－東亜調達＋附塔売上 63,000－4,500＋8,600=67,100貫

6. 琉球と倭寇のもの語り「特別展」

沖縄県立博物館・美術館は、2023年9月から11月までの間に「琉球と倭寇のもの語り」「令和5年度博物館企画展」を開いた。県内外の博物館などから、倭寇に関する貴重な史資料112点が取り寄せられた。この点で今回の「特別展」は、画期的なものと高く評価できる。明皇帝が中山王尚真に送った文書・国指定重要文化財の「明孝宗勅諭」、国立歴史民俗博物館の所蔵の鉄砲「佛狼機砲」、國學院大學図書館が所蔵する「沖縄県舟路線詳細之図」、喜界町教育委員会が所蔵する遺跡出土物などは、一般の人が目に触れることのできない貴重品である。宮古島関連では稲村賢敷の倭寇研究に関する資料が展示された。また10名の方の倭寇を考えるコラムがパネルで紹介された。「特別展」の内容は第1章が「倭寇の姿とその動き」、第2章が「倭寇活動時期に展開された琉球の交易」、第3章が「倭寇の足跡を求める」で構成された。関連イベントとして「シンポジウム」、講演会、博物館学芸員講座、体験教室、展示解説会なども行われた。その1部は県立博物館のホームページで公開された。

「令和5年度博物館企画展」（以下「特別展」と称す）では、筆者のコラム「琉球献上馬と倭寇」もパネルで展示された。著者は琉球から中国（明・清）への貢馬数の推移表を示し、貢馬は1374年から1681年まで307年間にわたり、5,544頭が送られたことを示した。また琉球馬の姿として、冊封使・徐葆光が『中山伝信録』（1719年）に描き入れた「飾馬の絵」を掲げた。コラムのむすびにおいては「琉球貢馬は倭寇的集団を三山王と連携させ、朝貢貿易に組み入れた戦略物資であり、明国では軍馬養成牧

場で繁殖馬や駅埒での駅馬として軍事利用され、琉球では王権を支えた朝貢品で、中継貿易の元手として琉球王国の誕生の礎を築いた」とまとめた。

このコラムのパネル横には、主催者製作の琉球列島の小型な在来馬の写真（「宮古馬の剥製標本」、「喜界馬の剥製標本」、「牧場の与那国馬」）が展示された。とても気になる在来馬の写真の展示である。さらに『特別展図録』（以下図録と称す）の解説（41頁）や「Ⅱ琉球王国の交易品」の説明（40頁）は、拙稿コラムの意図とは全く異なる内容と拝見した。

6-1 琉球貢馬の産地と特徴

まず『図録』（41頁）の解説からみてみよう。「14世後半から琉球から明朝への交易品として琉球産の馬が大量に運ばれたが、その詳しい産地、ならびに特徴については分かっていない」（41頁左）となっている。ところが41頁右には、「馬は琉球列島各地から集められたものと考えられている。なお、グスク時代から琉球列島の各地の遺跡から馬骨は出土している」とも述べている。一見すると矛盾している。拙稿コラムでは、明朝の使いが1383年琉球に来て983頭の馬を買い上げたが、三山時代に1千頭近い馬を1度に供給するだけの生産体制があったのだろうか、との疑問を呈した。そして、983頭の購入馬が成立するためには、多くの馬を集めて牧場で飼育している集団がいること。馬の船舶輸送を経験し、馬を調教訓練する集団がいることが条件となると述べた。当時、こうした条件を備えた集団は、北九州を拠点とする倭寇的集団が考えられる、と述べた。主催者が『図録』に「大量の馬の産地は分からない」としたのは、貢馬への倭寇的集団の関与を認めたくないからだろうか。

次に「琉球貢馬の特徴については分かっていない」との説明である。しかし拙稿コラムの横には、主催者側が宮古馬や与那国馬在来馬の写真だけでなく、さらに小さな喜界馬の写真まで掲示してある。その意図するところは琉球貢馬が、小型な在来馬と同じ体型だとイメージさせるためだと考える。拙稿コラムには琉球馬の姿として、冊封使・徐葆光が『中山伝信録』（1719年）に描き入れた「飾馬の絵」を掲げた。徐葆光の描いた琉球馬は、明らかに現在の小柄な在来馬の体型とは異なり、乗馬に適した堂々たる馬である。平田守（1986）の論考「琉明関係における琉球の馬」『南島史学』（28p76-93）は、「琉球貢馬は小さい、少ない、役だたない」という内容である。平田は1934（昭和9）年、陸軍第六師団獣医部の調査資料を取り上げ、宮古在来馬の体高は110cm、島尻在来馬は115cmの矮小馬としている。このデータは正確な資料である。問題は1934（昭和9）年の琉球馬が、6百年前の古琉球時代の貢馬と同じ体型なのかという遺伝的な分析である。人間に生殖を管理されている家畜においては、体型の変化は避けられない。したがって昔の馬の形質を探求するためには、比較解剖学も大事だし、あわせて家畜遺伝学も不可欠である。その検証には動物考古学が必要である。筆者は沖縄の古琉球時代の遺跡から出土した馬の四肢骨を計測し、西中川・松本ら（1991）の「推定式」を使って体高を推定した（長濱2012p5-10）。4尺（121cm）」以上が7割で、矮小馬（4尺以下）は3割程度であった。その中で第1尚氏の菩提寺・天界寺から出土した埋葬馬骨を計測して体高と年齢を推定した結果、雄の7歳馬で4尺1寸（124cm）の体型馬であるとの結論を得た。中山王府の高貴な方の乗馬と考えられるので、こうした4尺以上の馬が貢馬として明国に送られたと考える。

昭和9年の宮古馬110cm、島尻馬115cmは、島嶼化現象による矮小馬である。体格に関する逆淘汰現象のことであり、筆者の調査では6～7cmも矮小化している。宮古馬が島嶼化現象を起こした要因は、

大正5年施行された馬匹去勢法があげられる。この法律は大型の軍馬生産のため、在来馬の雄を去勢すること。国が指定した大型馬だけに種付けすることを義務づけたものである。沖縄本島では、この法律によって在来馬は絶滅した。宮古島では馬匹去勢法に反対する運動が起こり1922(大正11)年、この法律の適用が除外された。しかし適用期間中に264頭の優良種雄が去勢され、残された小さな在来馬同士の掛け合わせによって矮小化が進んだのである(長濱2014 p47)。したがって矮小化した馬を琉球貢馬とみなすことは明らかな誤解である。琉球貢馬に関連して、小型在来馬の写真を展示することは、参観者に誤解を与えたことになる。

琉球馬については、冊封使の記録が残されている。1534年来島した陳侃^{ちんかん}、1579年の蕭崇業^{しょうしゅうぎよう}、1683年の汪楫^{おうしゅう}、1719年の徐葆光^{じょほこう}、1802年の李鼎元^{りていげん}などの記録である(長濱2013 p31)。琉球馬は中国馬とちがわない。7寸(142cm)、8寸(145cm)は殆どいない(徐葆光1721『中山伝信録』p352、原本の尺は寸の誤記、筆者)。琉球馬は四川省馬に比べれば少々大なり。辺馬(蒙古)におよばず(汪楫1683『使琉球雑録』p113)。琉球馬は朝鮮の果下馬に比べるとやや高い。性質は人なつっこく砂礫の中を歩いても躓いたりしない(李鼎元1802『使琉球記』p272)。1756年の「冊封使行列図」には、117頭の琉球馬がカラーで描かれている(沖縄県立博物館・美術館所蔵)。この馬には首里王府高官や冊封使文官が騎乗し、側対歩による堂々の行進である。この馬が琉球馬の体型をみごとに表現している。「冊封使行列図」の乗馬こそ、まぎれもない琉球貢馬の姿である。

なお明国の軍馬調達は、購入馬と牧場整備によって行われた。明国が1374年から1398年まで購入した馬は、四川省から8回11,431頭、陝西省から10回25,690頭、高麗・朝鮮から9回31,420頭、雲南省5,635頭である(池谷2011)。四川省や朝鮮からの馬は、冊封使の汪楫や李鼎元の記録に明記されているよう琉球馬より小さい。東京大学史料編纂所の所蔵する『倭寇図巻』には、倭寇征伐に出撃する明朝の騎馬隊の絵が丁寧に描かれている。この明朝の軍馬の体型は、「冊封使行列図」(県博所蔵)の乗馬とさほど変わらない。徐葆光の記録のように「琉球馬は中国の馬とちがわなかった」のである。また、双方の馬具一式も共通している。

6-2 琉球交易品の説明に疑問

「琉球と倭寇のもの語り」『特別展図録』の「II 琉球王国の交易品」(p40)内容を要約すると、次のようになる。

1. 琉球王国は東南アジアから蘇木や胡椒を、日本列島からは日本刀や屏風を仕入れて、その品を中国大陸に持ち込んで取引を行い、中国大陸から仕入れた陶磁器や絹織物を東南アジアや日本列島に転売していく中継貿易を行っていた。
2. 明朝の海禁策により、琉球は中国大陸産の取引できる数少ないマーケットになった。明朝は琉球に対し朝貢の回数を制限しない、大型船の無償提供、船長や通訳などの人材派遣といった破格の待遇をした。そのため琉球は交易を軸にした国家経営をした。
3. 琉球王国は明朝への朝貢品として海外産品だけでなく自国産品も加えた。馬や硫黄である。馬は小型馬であったため駅馬として使用された。硫黄は火薬の原料として使われた。
4. 1474年朝貢回数が2年1回に制限され、これまでの交易を軸にした国家経営を改めた。

以上の説明で疑問なところは、第一に琉球と明朝の朝貢関係は、附塔品の交易が中心であり、馬や硫黄の常貢品は後で付け加えられたような説明である。進貢と回賜の朝貢貿易が先であり、附塔品交易は朝貢貿易に付随したものだと考える。また、貢馬や硫黄の価値が軽視されている。中国産の陶磁器は附塔品交易で得たと云うが、朝貢品への回賜品(見返り品)も陶磁器や絹織物であった。

第二に明朝が琉球に対して、破格の待遇をしたのは、なぜなのか。『図録』説明に疑問を感じる。第三に琉球馬は小型なため、馱馬として使われたと説明しているが、馱馬としての活用は明朝末1595年からである。第四は1474年に2年1回に制限されたと説明しているが、琉球側は、その制限通告を受け入れていない。

6-3 附塔品交易の開始時期

琉明の冊封関係は1372年に成立し、中山王察度は1374年に弟泰期を明朝に派遣して初めて「馬及び方物」を進貢している。明朝は1376年琉球から40頭の馬と5千斤硫黄を高価で買い上げている。1383年には983頭の大量馬の買上である。明朝が三山王に王印を授与し、大型輸送船を無償提供、船長や通訳などの人材を派遣した1385年以降、三山王は競い合って貢馬や硫黄を進貢した。東南アジア産の胡椒や硫黄が進貢品として初めて取り扱われたのは1390年である。日本刀や屏風が取り扱われたのは1425年尚巴志代になってからである。尚巴志が日本本土から日本刀を仕入れて明皇帝に献上するまでの53年間(1372-1425)に馬を進貢した年数は32年に及ぶ。貢馬数は2,131頭である。硫黄の進貢年は22年間であり、推定総進貢量は21万1千斤である。1進貢年当たりでは貢馬が66頭、硫黄が9千6百斤である。この馬や硫黄の評価額は、その後の附塔品交易の評価額に比べて非常に高い。『歴代宝案』国王咨文によれば、尚巴志代の1425年から「蘇木や胡椒を附塔品として持ち込み、明国と交易したことが記録されているが、数量の記録は無い。数量が記録に残されたのは1470年代からである。「琉球には特別な物産はないので、琉球にできるのは日本・東南アジア、日本本土と明国との中継貿易の仲介だけである」との論考もあるが、数量も定かでない附塔品交易が先行し、琉球産の馬や硫黄は後で付け足したような説明には疑問を感じる。

6-4 琉球優遇策は倭寇対策

『図録』40頁では「明朝が琉球に対して、破格の待遇をした」と述べているが、明朝の琉球優遇策のネライについては、特別展図録第1章IV項19頁に、次のように説明されている。回りくどい文章に思えるの、筆者の受け止め方で、概要を次のようにまとめた。

明朝は15世紀前半、国内の海禁策と琉球との朝貢貿易の両面から倭寇対策を講じた。海禁策で閉め出された民間人が密貿易に走った。日本、東南アジア、中国を繋ぐ位置にある琉球が民間人による商業活動の場となった。明朝は民間交易が琉球を介して行われるよう意図して、大型船を提供し、船長や通訳などの人材を派遣、さらに朝貢回数を制限しない琉球優遇措置を採った。

『図録』説明を要約すると、「明朝は民間交易が琉球を介して展開されるよう琉球を優遇した」と云うことになる。しかし、これも意味不明である。明は倭寇対策として1368-1404年に6回も海禁令を発令し、民間の海外渡航や海外交易を禁止した。冊封体制を成立させた国との国営貿易・朝貢貿易だけが許されたのである。ところが『図録』からは、海禁令で禁止した民間貿易を、琉球を介して行えるよう

優遇策したというのである。禁止した民間貿易を琉球には優遇してさせる、と受け止められる。海禁令は倭寇対策である。『図録』からは、朝貢貿易における倭寇対策が全く見えない。

琉球優遇策については、村井章介 (1991) 豊見山和行 (2002)、赤嶺守 (2004)、岡本弘道 (2010)、吉成直樹 (2011) などの論考がある。それらの主なる論点は、琉球の朝貢貿易が倭寇の受け皿になったか、どうかの「受け皿論」である。この「受け皿」論争では、どうやって琉球が朝貢貿易に倭寇を組み入れたのか、この部分の説明が不十分である。筆者は馬や硫黄という進貢品の調達を、倭寇的集団に委ねたことで、彼らを三山王と連携させ、朝貢貿易に組み入れたと考えている。琉球優遇策は、倭寇的集団を朝貢貿易に組み込むための対策であり、三山王は進貢品 (馬や硫黄) の調達を倭寇的集団にゆだねて、彼らを朝貢貿易に組み入れたと考える。いわば倭寇懐柔策をネライにして、琉球優遇策は行われたと考える。

6-5 馱馬利用は明朝の末期

『特別展図録』では「明朝への朝貢品としての馬は、小型馬であったことから明朝では馱馬として利用されたものと考えられる」と説明している (40 頁)。

明朝は琉球貢馬の受け入れ規定をつくり、これに基づいている。「大明會典卷 108 朝貢通例」(1393 年)には「凡進馬羸到会同館、即令典牧所差獸医、辨驗雄雌、去勢馬及び毛色齒歳明白・・・御馬監に交付」と記載されている。(進貢馬は疲れて会同館に到着するので、ただちに牧場の獣医に雄か雌か、去勢馬及び毛色や歯による年齢鑑定をさせる・・・そのあと御馬監 (国営牧場) に交付。筆者解釈)。会同館とは皇帝の住む紫禁城に隣接し、朝貢使節団を迎え入れる施設である。英宗実録 1449 年正月には「福州より赴京の途にあたる沙、尤二県で反乱が起きたため、その平定を待ち琉球の方物・馬匹を京師に起運する」と記されている。『明実録』1426 年 3 月 11 日には「馬 20 匹、硫黄 1 万斤を管送して京に赴き進貢する」と記されている。管送とは明国側が貢馬を北京まで運んだという意味である。京に運んだ記録は、進貢馬のたびに途切れることなく記録され、1590 年代まで続いている。

北京の会同館に到着した馬は、獣医の鑑定を受けた後、御馬監 (国営牧場) に送られ繁殖馬として活用されたが、清朝 (1644 年) になった後、国営牧場の名称は、阿敦衙門 (1677 年に上駟院に改む) と呼ばれた (『歴代宝案』1667.7.25)。牧場に運ばれたのは雌馬であり、雄馬は去勢されて軍馬に充てられたと考える。

室町幕府の足利義満将軍は 1401 年、明の皇帝に 10 頭の馬を進貢している。1403 年からは貢馬を 20 頭に増やし、1411-32 年の中断後 1468 年まで 20 頭の献上が定数になっていた (田中健夫編 1995『善隣国宝記』p109-113)。関周一 (2015) は、室町幕府の遣明船で運んだ貢馬が、進貢物の中でも特別な扱いを受けたとして、『笑雲入明記』1453 年の記録を取り上げている。それには「10 月 4 日、貢馬を運送してきた馬船衆が、(紫禁城) 奉天門において景泰帝に朝見し、10 月 5 日には「景泰帝が奉天門に御し、日本進貢馬 20 頭を観ている」と記されている。このように貢馬に対してのみ、皇帝の御覧が行われたと関周一 (2015) は述べている。

遣明船で運ばれた日本馬は、足利幕府に献上された東北の糠部駿馬や関東の三春馬、関西の淡路馬、九州の島原馬など当時の名馬と考えられる。これらの馬のルーツは蒙古馬であり、体型的にも同じで遺伝的にも同系統であることが証明されている (野澤ら 1999)。琉球馬の祖先も蒙古馬であり、沖縄県立

博物館・美術館所蔵「冊封使行列図」(1756)の騎馬集団からは蒙古馬の体型が窺える。

琉球馬は「小型だから馱馬利用と考える」との説明は、すべての琉球貢馬が馱馬に使用されたように誤解される。馱馬利用は朝貢貿易が衰退期に入ってからのものである。「『大明會典』卷之105 礼部 63」には、琉球国の朝貢の末尾の記事に「馬、就於福建發缺馬羸站走遜」(馬は福建から馬の不足している站(タン)へ送り届けた)となっている。この記録は1595年である。『歴代宝案』国王咨文1600年6月1日付けには「馬匹は馱に発りて飼育する」、1602年5月9日付けの国王咨文には「進貢せる馬4匹内、3匹は倒斃するも1匹は馱に発り走差せしむ」と記されている。貢馬が倒斃した原因は、進貢船が明国提供の大型ジャンク船ではなく、琉球独自に造船した小型船だったからである。貢馬も4匹しか積まれていない。「小さいから馱馬」ではなく、「貢馬の役割が低下」したからである。

6-6 優遇策の打ち切り

『図録』(40頁)では「1474年には朝貢回数が2年1回と制限されてしまうことで、琉球王国は従来までの交易を軸にした国家経営を改めた」となっている。これは『明実録』の1部記録に基づく判断で、重大な歴史認識の誤解につながっていると考える。

尚真王は、先代王尚円の朝貢使節団員が1474年、福州で放火殺人事件を起こした罪を問われて、明朝より2年1貢が通告された。しかし、尚真王はしたたかに朝貢を続け、2年1貢は1490年から1506年までの16年間である(長濱2023 p75)。しかも、この2年1貢の期間、尚真王は先代王が1進貢年当たり28頭だった貢馬を47頭に増やし、硫黄量も4万斤から6万斤に増やしている。

表23 尚真「2年1貢」時の進貢量

年	1491	1493	1495	1497	1499	1501	1504	1506
貢馬	45頭	45頭	45頭	30頭	45頭	30頭	45頭	23頭
硫黄	6万斤	6万斤	6万斤	4万斤	6万斤	4万斤	6万斤	2.6万斤

出典：『歴代宝案』符文

また1507年に1年1貢を明国に要請して復活させた。この尚真の交易実績は首里城正殿の欄干の碑文「百浦添欄干之銘」^{ももらそえらんかんのめい}に刻まれている。ところが『図録』には、『明実録』の1部分のみを参考にして、1474年以降、2年1貢となり、明国の優遇策は打ち切られたと書かれ、しかも、琉球王国の国家経営まで変わったと踏み込んでいる。明国の2年1貢の通告は、事件翌年の1475年だけではない。1478年4月、さらに1480年4月の『明実録』には「尚真に告ぐ・2年1貢にせよ」と通告が再三出されたが、毎年馬や硫黄の進貢が続けられた(1475(明実録、歴代)、1476(明実録、歴代宝案)、77(明実、歴代)、78(明実)、79(明実、歴代)、80(明実)、81(歴代)、82(明実)、83(歴代)、84(明実)、85(歴代)、86(明実、歴代)、87(明実、歴代)、88(明実)、89(歴代)、(長濱2023 p74 表10)。こうした尚真のしたたかな外交実績は、『歴代宝案』の移彝咨からも読み取れる。尚真の東南アジア貿易回数は32回(表15)で、尚巴志の29回を上回っている。尚真王の朝貢・中継貿易への執念の表れだと考える。

まとめ

以上の議論を要約すると、以下のようにまとめられる。

1. 岡本データと長濱データに相違がでたのは、岡本が『歴代宝案台湾写本』を出典とする小葉田(1939)データに基づき、一方、長濱データは沖縄県教育委員会(1994.1997)が刊行した『歴代宝案』訳注本第一冊、第二冊に基づいたからである。
2. 岡本(2010)は「朝貢貿易の最盛期は遅くとも1450年以前」と述べている。その根拠となるデータを検証した結果、朝貢回数、進貢船の派遣頻度、貢馬数に関しては正しいことが裏付けられた。とくに朝貢回数頻度では、岡本データが3.4回(1410年代)、長濱データが4.0回(1430年代)となっている。これは1年3~4貢を意味し、明朝の琉球に対する特別待遇を示している。朝貢貿易における優遇策は、明朝の海禁策と同じく倭寇対策(三島倭寇・前期倭寇)であった。
3. 尚真王は尚巴志王に比べて、硫黄の進貢量と附塔品貨物量が多い。尚真王は朝貢貿易が衰退したので、内政に力を入れたと云われているが、外交努力で1510年代まで1年1貢を継続している。1475年に明朝より2年1貢を通告されたが、尚真王はその通告を受け入れていない。したたかな外交努力で1年1貢を続けている。1490年からは2年1貢を強いられたが、尚真王は貢馬数を先代王の約2倍に増やし、硫黄も4万斤から6万斤に増やして進貢し、1522年には1年1貢を復活し称えられた。尚真王は朝貢貿易の利益を得ながら、内政面を充実させたと考えられる。朝貢貿易の減少傾向は尚真後期からみられ、衰退したのは、琉球独自に造船した小型進貢船が就航した1529年以降である。
4. 朝貢貿易の回数、進貢船の派遣頻度、貢馬や硫黄の数量、附塔貨物量などから、朝貢貿易の時期区分は、1529年を境に前期と後期に分けた方が適切だと考える。
5. 明朝は、貢馬に対して1376年の明国の琉球購入馬と同じように、高価(鈔760貫)な評価をおこなったと考える。1385年以降、三山王が競い合って馬を進貢し、尚巴志王代に最盛期を迎えた。貢馬の高価な評価は、貢馬調達を倭寇的集団にゆだねて、かれらを朝貢貿易に組み入れるための倭寇対策・倭寇懐柔策だったと考えられる。
6. 進貢品(貢馬・硫黄)の評価額と附塔品の評価額を比べてみると、朝貢貿易が中心であり、附塔貨物の取引は付随するものだった。『歴代宝案』移彝咨に書かれた「本国(琉球)は貢物稀少なり」とは、東南アジアから胡椒や蘇木を仕入れるための外交辞令でしかない。
7. 沖縄県立博物館・美術館主催の「琉球と倭寇のもの語り」展は、倭寇に関する貴重な史資料112点を一堂に集めた画期的な特別展であった。現段階では、倭寇に関する議論が十分でないためか、前期倭寇と朝貢貿易のつながりや琉球王国誕生まで踏み込んだものは「コラム」に限られた。琉球貢馬は、朝貢貿易の最重要品目として『明実録』や『歴代宝案』に頻繁に記録されているにもかかわらず、それらの内容が十分に吟味もされてなく、いささか軽視された内容であった。今後の議論を期待したい。

謝辞

前期倭寇と朝貢貿易については、法政大学の元教授・吉成直樹氏にご指導賜った。琉球大学の仲座栄三教授には校正などでお世話になった。記してお礼申し上げます。

参考文献

- 『明実録の琉球史料1～3』2001 和田久徳・池谷望子ら訳注、沖縄文化振興会
『歴代宝案』訳注本第1冊、第2冊、沖縄県教育委員会 1994.1997
小葉田惇 1993 増補 1993『中世南島通交貿易史の研究』臨川書店
岡本弘道 2010『琉球王国海上交渉史研究』榕樹書林 p18-22
折口信夫 1937「琉球国王の出自」『折口信夫全集第16巻 民俗学篇2』中央公論社
吉成直樹 2022『琉球建国史の謎を追って』七月社
池谷望子 2011「琉球の国際貿易の開始」『南島史学』77-78号 pp31-48
平田守 1986「琉明関係における琉球の馬」『南島史学』28号 pp76-93』
邊土名朝有 1998『琉球の朝貢貿易』校倉書房
長濱幸男 2012「宮古馬のルーツを探る」『宮古島市総合博物館紀要』16号 1-28 宮古島市総合博物館
長濱幸男 2013「宮古馬のルーツを探る」(続)『宮古島市総合博物館紀要』17号 16-40
長濱幸男 2014「宮古馬のルーツを探る」(3)『宮古島市総合博物館紀要』18号 27-71
長濱幸男 2023「琉球献上馬と倭寇」『宮古島市総合博物館紀要』27号 65-90
沖縄県立博物館・美術館 2023『琉球と倭寇の物り』令和5年度博物館企画展・図録
北島万次 1995「永楽帝期における朝鮮国王の冊封と交易」田中健夫編『前近代の日本と東アジア』
西中川駿・本田道輝・松本光春 1991『古代遺跡からみた我が国の牛、馬の渡来時期とその経路に関する研究』
1990年度文科省研究費補助金研究成果報告書
徐葆光 1719『中山伝信録』「訳注原田禹雄」言叢社 p352
汪楫 1683『冊封琉球使録三篇』訳注原田禹雄 1997 榕樹書林 p113.p157
李鼎元 1802『使琉球記』訳注原田禹雄 2007 榕樹書林 p272
周煌 1757『琉球国志略』訳注平田嗣全 1977 三一書房 p88
田中健夫編 1995『〈訳注日本史料資料〉善隣国宝記(1470)』集英社 p109-113
関周一「各論②兵馬の進貢」村井章介編『日明関係史研究入門』2015 勉誠出版 p392-394
村井章介・須田牧子編 2010『笑雲入明記(1467)』平凡社 p102
野澤謙・庄武孝義・伊藤慎一・川本芳 1999『蛋白多型による日本在来馬の起源に関する研究』Hippophile 5 :
p1-15
東京大学史料編纂所 2014『描かれた倭寇』「倭寇図巻」と「抗倭図巻」吉川弘文館